

甲斐市立小中学校給食調理業務委託における  
優先交渉権者選考審査基準

令和6年1月

甲斐市教育委員会

## 1. 優先交渉権者の選考方法及び得点配分について

### 1.1 優先交渉権者の選考方法

優先交渉権者については、各審査委員における審査点が最も高い者から順位を付けた後、当該順位で1位を得た数が多い順に参加者順位を付け、第1位の者を優先交渉権者として受託候補者とし、第2位の者を次点候補者とする。順位決定を行う際、同順位の提案者が複数ある場合は、同順位のうち参加者順位第2位を最も多く得た参加者を上位として扱う。さらに同数の場合、審査委員の審査点の合計が最も高い者を上位として扱う。ただし、次の条件を満たすことを前提とする。

- ・提案価格が「提案上限額」の範囲内であること。
- ・仕様書で示す各業務を十分理解されていること。
- ・令和6年7月末までに引継ぎ・研修等を行い、8月の給食開始日には、確実に給食を提供できること。

### 1.2 能力点・価格点の配分

点数については、合計200点満点とし、得点配分については次のとおりとする。

合計点	200点	能力点	160点
		価格点	40点

## 2. 能力点・価格点の採点方法

### 2.1 能力点の採点方法

#### (1) 企画提案書の評価

企画提案書の評価にあたっては、「企画提案書評価指標」に記載のとおり、評価分類、配点、評価の着眼点に基づき評価を行う。各評価の採点にあたっては、0点から5点の6段階による評価を行い、必要に応じて評価の根拠等をコメント欄に記述する。また、0点から5点の判断基準については、次の基準とする。

評価点	判断基準	
5点	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。	(期待レベルを大きく上回る。)
4点	↓	(期待レベルを上回る。)
3点	平均的な内容である。	(ほぼ期待レベル通りである。)
2点	↓	(期待レベルをやや下回る。)
1点	指定した記述項目は網羅されているが、内容は乏しい。	(期待レベルを大きく下回る。)
0点	指定した記述項目が網羅されていないが、網羅されていても不適切な記述内容である。	

各評価者の評価点をもって、評価分類小項目の得点とし、それを合算することによって、評価分類の得点を算出する。  
評価分類の得点と評価分類の満点（評価分類小項目数×5点）の比率に、評価分類の配点を掛けて各評価分類の能力点を算出する。（以下の計算式参照）

$$\left( \frac{\text{評価分類の得点}}{\text{評価分類の満点}} \right) \times \text{評価分類の配点}$$

※小数点以下第2位を四捨五入

## 2.2 価格点の採点方法

全企画提案者中、最低見積額を満点とし、その割合を案分して評価する。  
価格点の採点については、以下の計算式で算出する。

$$\text{価格点} 40 \text{ 点} \times \left( \frac{\text{最低見積額}}{\text{提案見積額}} \right) \quad \text{※小数点以下切捨}$$